

第4回 武雄市行政改革市民会議 会議結果

日時 平成19年2月15日(木)

14:00~1

5:00

場所 武雄市役所 4階会議室

出席 13名 欠席 2名

1 開会<前田部長>

2 第3回行政改革市民会議 会議結果について

3 協議事項

(1) 武雄市行政改革への提言について

<事務局説明：事前配布資料からの変更点(下線部分)>

<委員意見等>

「市民参加・市民協働の推進」の部分 「市民参画」で統一
議員定数について

- ・ これまでの会議において、近隣の伊万里市、鳥栖市の定数と比較して武雄は多いという意見がでており、市民会議としては、基準をもって定数を提言していくことが必要。
- ・ 人口割りていくと定数は20人が妥当な定数ではないか。
- ・ 議員定数は最終的に議会が提案するものであるが、市民会議としては、「議員一人あたりに対する市民数を県内と比較検討した結果、次期選挙から20人をするを提言する。」で確認することとする。

第2回市民会議で目標数値と年度を提出するとしていたがどうなのか。

<事務局>：提言を受けて、定員適正化計画及び財政計画との整合性を図り、各項目の目標数値及び実施年度を盛り組み、3月に策定・公表していく。

民間手法であるPDCAやSWOT分析を参考にして行政改革を進めてほしい。

今後、この提言書の進行状況についてはどうなるのか。

<事務局>：提言書をはじめ、これまで会議で出された意見は公表していきたい。

今後の進行管理状況についても毎年度、HP・市報等で公開していく。

また、水道、下水道使用料等の特定案件については、平成19年度から外部からの評価をいただきながら具体的な検討を行っていきたいと考えている。

合併後における財政上(補助金、使用料)で調整がなされていると思うが、市民の合意の場は？

<事務局>：地域審議会が4年間の設置であり、そこで意見の集約がなされる。

提言書を提出した後もチェックは大事である。今後も行革の確実な進行管理に努めてほしい。

4 提言書の提出について

平成19年2月23日(金) 14:00 会長1名、副会長2名で提出